

名古屋市公報	令和 6年 1月24日 第237号
	名古屋市 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 名古屋市総務局行政DX推進部法制課長 発行人

目	次	ページ
告 示		
○ 富山県及び石川県における市税に関する申告期限等の延長	(財政・税制課) (第13号)	2
消 防 局 告 示		
○ 防火管理に関する講習の実施について	(第1号)	3
○ 防災管理に関する講習の実施について	(第2号)	8
交 通 局 管 理 規 程		
○ 高速電車運転取扱規程の一部改正	(第1号)	12
公 告		
○ 一の敷地とみなすこと等による制限の緩和に係る公告	(住都・建築指導課)	14
○ 農業委員会総会の開催公告	(農業委員会)	15
○ 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告	(経済・地域商業課)	16

名古屋市告示第13号

富山県及び石川県における市税に関する申告期限等の延長

名古屋市市税条例施行細則（昭和31年名古屋市規則第39号）第9条第1項の規定に基づき、地方税法（昭和25年法律第226号）、名古屋市市税条例（昭和37年名古屋市条例第45号）又は名古屋市市税減免条例（平成20年名古屋市条例第37号）に定める申告、申請、請求その他書類の提出（審査請求に関するものを除く。）又は納付若しくは納入に関する期限のうち、次に掲げる地域に住所地又は本店若しくは主たる事務所若しくは事業所の所在地を有する者に係るもので、その期限が令和6年1月1日以降に到来するものについては、その期限を別途市長が定める期日まで延長します。

令和6年1月17日

名古屋市長 河 村 た か し

指定地域

富山県及び石川県

名古屋市財政局税務部税制課

名古屋市消防局告示第 1号

防火管理に関する講習の実施について

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第 3条第 1項第 1号イに規定する甲種防火対象物の防火管理に関する講習（以下「甲種防火管理講習」という。）及び同項第 2号イに規定する乙種防火対象物の防火管理に関する講習（以下「乙種防火管理講習」という。）は、次のとおり実施します。

令和 6年 1月18日

名古屋市消防局長 半 田 修 広

1 日時、場所及び定員

(1) 甲種防火管理講習

ア 甲種防火管理新規講習

区 分	講 習 日	講 習 時 間	講 習 場 所	定 員
第 1回	令和 6年 4月10日（水） 及び同月11日（木）	第 1日目 午前 9時30分から 午後 4時10分まで	名古屋市中区 栄一丁目23番 13号伏見ライ フプラザ 6階 防火管理研修 センター	各回 322名
第 2回	令和 6年 4月22日（月） 及び同月23日（火）	第 2日目 午前 9時30分から 午後 4時30分まで		
第 3回	令和 6年 5月16日（木） 及び同月17日（金）			
第 4回	令和 6年 6月 1日（土） 及び同月 2日（日）			
第 5回	令和 6年 7月16日（火） 及び同月17日（水）			
第 6回	令和 6年 8月 6日（火） 及び同月 7日（水）			
第 7回	令和 6年 8月29日（木） 及び同月30日（金）			
第 8回	令和 6年 9月12日（木） 及び同月13日（金）			
第 9回	令和 6年10月26日（土） 及び同月27日（日）			

第10回	令和 6年11月11日（月） 及び同月12日（火）			
第11回	令和 6年12月24日（火） 及び同月25日（水）			
第12回	令和 7年 1月20日（月） 及び同月21日（火）			
第13回	令和 7年 3月10日（月） 及び同月11日（火）			

イ 甲種防火管理再講習

区 分	講 習 日	講 習 時 間	講 習 場 所	定 員
第 1回	令和 6年 4月16日（火）	午後 1時30分から 午後 4時00分まで	名古屋市中区 栄一丁目23番 13号伏見ライ フプラザ 6階 防火管理研修 センター	各回 48名
第 2回	令和 6年 5月15日（水）			
第 3回	令和 6年 6月20日（木）			
第 4回	令和 6年 7月30日（火）			
第 5回	令和 6年 8月22日（木）			
第 6回	令和 6年 9月18日（水）			
第 7回	令和 6年10月15日（火）			
第 8回	令和 6年12月13日（金）			
第 9回	令和 7年 1月30日（木）			
第10回	令和 7年 2月21日（金）			
第11回	令和 7年 3月 3日（月）			

(2) 乙種防火管理講習

区 分	講 習 日	講 習 時 間	講 習 場 所	定 員
第 1回	令和 6年 4月15日（月）	午前 9時30分から 午後 4時30分まで	名古屋市中区 栄一丁目23番 13号伏見ライ フプラザ 6階 防火管理研修 センター	各回 187名
第 2回	令和 6年 6月18日（火）			
第 3回	令和 6年 7月31日（水）			
第 4回	令和 6年 8月23日（金）			
第 5回	令和 6年 9月24日（火）			
第 6回	令和 6年12月 5日（木）			
第 7回	令和 7年 2月20日（木）			

2 受講申込手続

(1) 申込期間、申込先等

ア 甲種防火管理講習

(イ) 甲種防火管理新規講習

区 分	申 込 期 間	申 込 時 間	申 込 先
第 1回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 3月26日（火）まで	午前 8時45分から 午後 5時15分まで	名古屋市消防 局予防部予防 課並びに市内 各消防署及び 消防署出張所
第 2回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 4月 7日（日）まで		
第 3回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 5月 1日（水）まで		
第 4回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 5月17日（金）まで		
第 5回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 7月 1日（月）まで		
第 6回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 7月22日（月）まで		
第 7回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 8月14日（水）まで		
第 8回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 8月28日（水）まで		
第 9回	令和 6年 1月31日（水）から 同年10月11日（金）まで		
第10回	令和 6年 1月31日（水）から 同年10月27日（日）まで		
第11回	令和 6年 1月31日（水）から 同年12月 9日（月）まで		
第12回	令和 6年 1月31日（水）から 令和 7年 1月 5日（日）まで		
第13回	令和 6年 1月31日（水）から 令和 7年 2月23日（日）まで		

(ロ) 甲種防火管理再講習

区 分	申 込 期 間	申 込 時 間	申 込 先
第 1回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 4月 1日（月）まで	午前 8時45分から 午後 5時15分まで	名古屋市消防 局予防部予防 課並びに市内 各消防署及び
第 2回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 4月30日（火）まで		

第 3回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 6月 5日（水）まで	消防署出張所
第 4回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 7月15日（月）まで	
第 5回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 8月 7日（水）まで	
第 6回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 9月 3日（火）まで	
第 7回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 9月30日（月）まで	
第 8回	令和 6年 1月31日（水）から 同年11月28日（木）まで	
第 9回	令和 6年 1月31日（水）から 令和 7年 1月15日（水）まで	
第10回	令和 6年 1月31日（水）から 令和 7年 2月 6日（木）まで	
第11回	令和 6年 1月31日（水）から 令和 7年 2月16日（日）まで	

イ 乙種防火管理講習

区 分	申 込 期 間	申 込 時 間	申 込 先
第 1回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 3月31日（日）まで	午前 8時45分から 午後 5時15分まで	名古屋市消防局予防部予防課並びに市内 各消防署及び 消防署出張所
第 2回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 6月 3日（月）まで		
第 3回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 7月16日（火）まで		
第 4回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 8月 8日（木）まで		
第 5回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 9月 9日（月）まで		
第 6回	令和 6年 1月31日（水）から 同年11月20日（水）まで		
第 7回	令和 6年 1月31日（水）から 令和 7年 2月 5日（水）まで		

(2) 申込方法

ア 名古屋市消防局予防部予防課並びに市内各消防署及び消防署出張所にお越しいただき、窓口備付けの受講申込書によりお申込みいただくか、名古屋市公式ウェブサイトに掲載された案内に従い、名古屋市電子申請

サービス又は郵送によりお申し込みください。

イ 窓口又は郵送による申し込みの際は、写真（申込み前 6箇月以内に撮影した無帽、正面上三分身の縦 4センチメートル、横 3センチメートルのもの） 1枚をご用意ください。

ウ 名古屋市電子申請サービスによる申し込みの際は、写真データ（申込み前 6箇月以内に撮影した無帽、正面上三分身のもの）をご用意ください。

エ 甲種防火管理再講習の申込みに際は、甲種防火管理講習の修了証をご用意ください。

(3) その他

申込期間中でも定員になり次第、受講申込みの受付を締め切ります。

3 手数料

(1) 甲種防火管理新規講習

2,000円

(2) 甲種防火管理再講習

1,500円

(3) 乙種防火管理講習

1,500円

名古屋市消防局予防部予防課

名古屋市消防局告示第 2号

防災管理に関する講習の実施について

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第47条第 1項第 1号に規定する防災管理対象物の防災管理に関する講習は、次のとおり実施します。

令和 6年 1月18日

名古屋市消防局長 半 田 修 広

1 日時、場所及び定員

(1) 防災管理新規講習

区 分	講 習 日	講 習 時 間	講 習 場 所	定 員
第 1回	令和 6年 5月21日（火）	午前 9時30分から 午後 4時00分まで	名古屋市中区 栄一丁目23番 13号伏見ライ フプラザ 6階 防火管理研修 センター	各回 187名
第 2回	令和 6年 9月17日（火）			
第 3回	令和 7年 2月13日（木）			

(2) 防災管理再講習

区 分	講 習 日	講 習 時 間	講 習 場 所	定 員
第 1回	令和 6年 5月13日（月）	午後 1時30分から 午後 4時00分まで	名古屋市中区 栄一丁目23番 13号伏見ライ フプラザ 6階 防火管理研修 センター	各回 48名
第 2回	令和 6年10月18日（金）			
第 3回	令和 7年 2月12日（水）			

(3) 甲種防火管理新規講習及び防災管理新規講習を併せて実施する講習

区 分	講 習 日	講 習 時 間	講 習 場 所	定 員
第 1回	令和 6年 4月17日（水） 及び同月18日（木）	午前 9時15分から 午後 5時15分まで	名古屋市中区 栄一丁目23番	各回 322名

第 2回	令和 6年 6月10日 (月) 及び同月11日 (火)	13号伏見ライ フプラザ 6階 防火管理研修 センター	
第 3回	令和 6年 7月25日 (木) 及び同月26日 (金)		
第 4回	令和 6年 9月 5日 (木) 及び同月 6日 (金)		
第 5回	令和 6年10月21日 (月) 及び同月22日 (火)		
第 6回	令和 6年12月 9日 (月) 及び同月10日 (火)		
第 7回	令和 7年 1月 9日 (木) 及び同月10日 (金)		
第 8回	令和 7年 2月17日 (月) 及び同月18日 (火)		

(4) 甲種防火管理再講習及び防災管理再講習を併せて実施する講習

区 分	講 習 日	講 習 時 間	講 習 場 所	定 員
第 1回	令和 6年 5月28日 (火)	午後 1時30分から 午後 5時10分まで	名古屋市中区 栄一丁目23番 13号伏見ライ フプラザ 6階 防火管理研修 センター	各回 187名
第 2回	令和 6年 8月21日 (水)			
第 3回	令和 6年12月 3日 (火)			
第 4回	令和 7年 2月 4日 (火)			

2 受講申込手続

(1) 申込期間、申込先等

ア 防災管理新規講習

区 分	申 込 期 間	申 込 時 間	申 込 先
第 1回	令和 6年 1月31日 (水) から 同年 5月 6日 (月) まで	午前 8時45分から 午後 5時15分まで	名古屋市消防 局予防部予防 課並びに市内 各消防署及び 消防署出張所
第 2回	令和 6年 1月31日 (水) から 同年 9月 2日 (月) まで		
第 3回	令和 6年 1月31日 (水) から 令和 7年 1月29日 (水) まで		

イ 防災管理再講習

区 分	申 込 期 間	申 込 時 間	申 込 先
第 1回	令和 5年 1月31日 (火) から 同年 5月11日 (木) まで	午前 8時45分から 午後 5時15分まで	名古屋市消防 局予防部予防

第 2回	令和 6年 1月31日（水）から 同年10月 3日（木）まで		課並びに市内 各消防署及び 消防署出張所
第 3回	令和 6年 1月31日（水）から 令和 7年 1月28日（火）まで		

ウ 甲種防火管理新規講習及び防災管理新規講習を併せて実施する講習

区 分	申 込 期 間	申 込 時 間	申 込 先
第 1回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 4月 2日（火）まで	午前 8時45分から 午後 5時15分まで	名古屋市消防 局予防部予防 課並びに市内 各消防署及び 消防署出張所
第 2回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 5月26日（日）まで		
第 3回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 7月10日（水）まで		
第 4回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 8月21日（水）まで		
第 5回	令和 6年 1月31日（水）から 同年10月 6日（日）まで		
第 6回	令和 6年 1月31日（水）から 同年11月24日（日）まで		
第 7回	令和 6年 1月31日（水）から 同年12月25日（水）まで		
第 8回	令和 6年 1月31日（水）から 令和 7年 2月 2日（日）まで		

エ 甲種防火管理再講習及び防災管理再講習を併せて実施する講習

区 分	申 込 期 間	申 込 時 間	申 込 先
第 1回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 5月13日（月）まで	午前 8時45分から 午後 5時15分まで	名古屋市消防 局予防部予防 課並びに市内 各消防署及び 消防署出張所
第 2回	令和 6年 1月31日（水）から 同年 8月 6日（火）まで		
第 3回	令和 6年 1月31日（水）から 同年11月18日（月）まで		
第 4回	令和 6年 1月31日（水）から 令和 7年 1月20日（月）まで		

(2) 申込方法

ア 名古屋市消防局予防部予防課並びに市内各消防署及び消防署出張所にお越しいただき、窓口備付けの受講申込書によりお申込みいただくか、名古屋市公式ウェブサイトに掲載された案内に従い、名古屋市電子申請

サービス又は郵送によりお申し込みください。

イ 窓口又は郵送による申し込みの際には、写真（申込み前 6箇月以内に撮影した無帽、正面上三分身の縦 4センチメートル、横 3センチメートルのもの） 1枚をご用意ください。

ウ 名古屋市電子申請サービスによる申し込みの際には、写真データ（申込み前 6箇月以内に撮影した無帽、正面上三分身のもの）をご用意ください。

エ 甲種防火管理再講習の申込みに際しては、甲種防火管理講習の修了証をご用意ください。

(3) その他

申込期間中でも定員になり次第、受講申込みの受付を締め切ります。

3 手数料

(1) 防災管理新規講習

1,500円

(2) 防災管理再講習

1,500円

(3) 甲種防火管理新規講習及び防災管理新規講習を併せて実施する講習

2,000円

(4) 甲種防火管理再講習及び防災管理再講習を併せて実施する講習

1,500円

名古屋市消防局予防部予防課

名古屋市交通局管理規程第1号

高速電車運転取扱規程（平成16年名古屋市交通局管理規程第8号）の一部を次のように改正する。

令和6年1月16日

名古屋市交通局長 折戸 秀 郷

「
指導者腕章
赤 地
を
白文字
第108条中
指 導 者
8.5センチメートル
38センチメートル
」

「
指導者腕章
赤 地
白文字
に改める。
指 導 者
」

「
伝令者腕章
白 地
を
赤文字
第119条第2項中
伝 令 者
8.5センチメートル
38センチメートル
」

「
伝令者腕章
白 地
赤文字
に改める。
伝 令 者
」

第210条中「環状黄色灯」の次に「又は環状黄緑色灯」を加える。

第291条第3項を次のように改める。

- 3 ワンマン列車の運転士は、駅務区長、運転指令室長又は駅務区長が指定した者が後方の安全を確認した後に列車を移動させる。ただし、これにより難しい場合は、運転士が最後部の運転室を使用し、後方の安全を確認した後、列車を移動させる。

附 則

この規程は、発布の日から施行する。

一の敷地とみなすこと等による制限の緩和に係る公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第2項の規定に基づき、一定の一団の土地の区域内に現に存する建築物の位置及び構造を前提として建築される建築物を、一の敷地内にあるものと認めましたので、同条第8項の規定により、次のとおり公告するとともに、その関係図書を一般の縦覧に供します。

令和6年1月17日

名古屋市長 河村 たかし

1 対象区域

名古屋市中川区中島新町二丁目1201番1の一部及び1201番2の一部

2 縦覧場所

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課

（名古屋市役所西庁舎2階）

3 縦覧日時

名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する本市の休日以外の日の午前8時45分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課

農業委員会総会の開催公告

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定に基づき名古屋市農業委員会総会を開催するので、次のとおり公告する。

令和 6年 1月18日

名古屋市農業委員会会長 布目 巳佐子

1 開催日時

令和 6年 1月25日（木）午後 2時00分

2 場所

名古屋市役所西庁舎12階 西12C会議室

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

3 議案

第 1号議案 農地法第 3条の規定による所有権移転許可申請について

第 2号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について

第 3号議案 相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨
の証明願について

第 4号議案 相続税の納税猶予に係る利用状況の確認について

第 5号議案 農用地利用集積計画の決定について

第 6号議案 土地改良事業参加資格交替申出の承認について

名古屋市農業委員会事務局農政課

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6条第 2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がなされましたので、同条第 3項において準用する同法第 5条第 3項の規定により次のとおり公告します。

令和 6年 1月19日

名古屋市長 河 村 た か し

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名鉄ビル・名古屋近鉄ビル・名鉄バスターミナルビル・大手町建物名古屋駅前ビル

名古屋市中村区名駅一丁目2001番 ほか 7筆

2 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場	実効収容台数		収容台数	
	変更前	変更後	変更前	変更後
大東海ビル駐車場	1台	—	39台	—
名鉄協商パーキング名駅	1台	—	140台	—
名鉄協商パーキング笹島南	—	2台	—	19台
その他駐車場	442台	変更なし	2,301台	変更なし
計	444台	変更なし	2,480台	2,320台

届出上の駐車場の収容台数は実効収容台数であり、駐車場の位置については縦覧によります。

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
大東海ビル駐車場	午前 7時00分から午後10時00分まで	—
名鉄協商パーキング名駅	午前 6時00分から午前 1時00分まで	—
名鉄協商パーキング笹島南	—	午前 0時00分から午後12時00分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場	出入口の数	
	変更前	変更後
大東海ビル駐車場	2箇所	—
名鉄協商パーキング名駅	2箇所	—
名鉄協商パーキング笹島南	—	2箇所
その他駐車場	15箇所	変更なし
計	19箇所	17箇所

出入口の位置については、縦覧によります。

3 変更の日

- (1) 大東海ビル駐車場については、令和 6年 1月31日
- (2) 名鉄協商パーキング名駅については、令和 5年12月31日

4 変更しようとする理由

一部契約駐車場の縮小に伴う契約駐車場の見直しのため

5 届出の日

令和 5年12月18日

6 届出書の縦覧場所

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課（名古屋市役所本庁舎 5階）
中村区役所情報コーナー、西区役所情報コーナー、中区役所情報コーナー
及び中川区役所情報コーナー

7 届出書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

令和 6年 1月19日から同年 5月20日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

午前 8時45分から午後 5時00分まで

8 大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定に基づき、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、名古屋市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

9 意見書の提出期限及び提出先

令和 6 年 5 月 20 日 名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課